

「常用漢字表」見直しの動き

メディア研究部(放送用語) 小板橋靖夫

《要旨》

常用漢字表は、漢字使用の目安として、昭和56(1981)年に内閣から示された1,945字の漢字群である。新聞・放送もこれにもとづいている。常用漢字表制定から24年後の平成17(2005)年、文化審議会国語分科会(旧「国語審議会」)は、同表を見直すことを決め、平成22(2010)年春に『「新」常用漢字表』を文部科学大臣あてに答申することをめざし、審議を継続している。

【この報告文のねらい】

文化審議会では基本方針の検討を2年半行ったあと、ことし(平成20年)5月に第一次素案として、候補字群が文化審議会国語分科会漢字小委員会で示された。これらの字群から絞り込んでゆく検討が、速いテンポで進み、ことし7月末現在案では、現行表への追加188字・現行表からの削除5字が示されている。

文化審議会国語分科会の委員には、NHKから加わっていないが、新聞・放送・通信社の連合体である日本新聞協会の用語懇談会から参加している委員を通して、意見を述べる形となっている。

いっぽう、外部識者をまじえたNHK放送用

語委員会では、視聴者の側に立った漢字使用が基本原則であることが了承されている。

漢字に対する意識の現時点でのありようを記録にとどめるため、文化審議会での具体的な検討内容を中心に、新聞協会やNHKの動きをあわせて、報告する。

この報告文の主な内容は、以下のとおり。

- 〈1〉はじめに
- 〈2〉現在使われている常用漢字表の成立と性格
- 〈3〉常用漢字表と、新聞協会の運用
- 〈4〉平成17～19年度文化審議会検討
- 〈5〉NHKの検討
- 〈6〉新聞協会の検討
- 〈7〉平成20年度文化審議会検討の途中経過
- 〈8〉今後の動きと課題

〈1〉はじめに

「新」常用漢字表が決められた場合、NHKを含む新聞・放送界は、現行の常用漢字表と同様に、「新」常用漢字表にそった漢字の使い方が求められると言える。

この報告文は、以下の点を中心に記す。

- a. 常用漢字表の性格と、新聞・放送界の使用実態などとの「差」

- b. 文化審議会での検討の推移と、示された漢字群
- c. 今後の動きと課題

【見直しの理由，特徴，考慮点】

常用漢字表見直しの理由は、パソコンや携帯電話などによる情報化時代にふさわしい漢字使用の目安に変えるためである。新聞・放送などは、基本的には常用漢字表にもとづいた漢字使用をしているが、各メディアが使う字をわずかずつ拡大しているために、「差」が生じてきた。

見直しの特徴としては、データ（漢字の出現頻度数調査など）を重視していることなどがあげられる。

検討するうえで考慮すべきとしている点は、(1) 手書きの位置づけ（習得にもたらす効果）、(2) 総合的な漢字政策の構築（JIS漢字・人名用漢字との関係の整理，固有名詞の扱い），などであるが、本稿では扱わない。

〈2〉 現在使われている常用漢字表の成立と性格

常用漢字表は、昭和56（1981）年に内閣から告示された漢字表で、それまでの「当用漢字表」の後継にあたとされたものである。字種数は、当用漢字から受け継いだ1,850字に95字を加えて1,945字となった。

では、前身の当用漢字表の性格を見てみよう。

昭和21（1946）年に字種1,850字が示された「当用漢字表」は、その後昭和23（1948）年に「当用漢字音訓表」が、昭和24（1949）年に「当用漢字字体表」が定められた。音訓表は、さらに昭和48（1973）年に音訓を追加した「当用漢字音訓表」が出された。

当用漢字表は、現行の常用漢字表に比べて、

漢字の負担を極力減らそうという考えによる、漢字制限の色合いが濃いもので、以下のような性格を有していた。

現代国語を書きあらわすために、日常使用する漢字の範囲を、次の表のように定める（告示文）。

この表は、法令・公用文書・新聞・雑誌および一般社会で、使用する漢字の範囲を示したものである（まえがき第1項）。

この表は、今日の国民生活の上で、漢字の制限があまり無理がなく行われることをめやすとして選んだものである（まえがき第2項）。

この表の漢字で書き表せないことばは、別のことばにかえるか、かな書きにする（使用上の注意事項・イ）。

ふりがなは、原則として使わない（使用上の注意事項・ト）。

いっぽう、後継の常用漢字表は、漢字使用の「目安」とされた。

常用漢字表の性格などについて、昭和56年10月の内閣告示では「前書き」として簡略に書かれている。ここでは、告示の約半年前、同年3月に国語審議会から文部大臣に答申された際に詳述された「前文」を引用する。

常用漢字表は、法令・公用文書・新聞・雑誌・放送等、一般の社会生活で用いる場合の、効率的で共通性の高い漢字を収め、分かりやすく通じやすい文章を書き表すための漢字使用の目安となることを目指した。

（中略）

一般の社会生活における漢字使用とは、義務教育における学習を終えた後、ある程度実社会や学校での生活を経た人々を対象として考えたものである。

（中略） 表に掲げられた漢字だけをを用い

て文章を書かなければならないという制限的なものではなく、運用に当たって、個々の事情に応じて適切な考慮を加える余地のあるものである。読みにくいと思われるような場合は、必要に応じて振り仮名を用いるような配慮をするのも一つの方法であろう。

しかし、一般の社会生活において、相互の伝達や理解を円滑にするためには、できるだけこの表に従った漢字使用が期待される。

(注)

常用漢字表の性格を制限的なものではなく、一般の社会生活における漢字使用の目安となるものとしたが、この「目安」の趣旨を補足すると、次のようになる。

①(中略) この表を無視してほしいままに漢字を使用してもよいものではなく、この表を努力目標として尊重することが期待されるものであること。

②(中略) この表を基に、実情に応じて独自の漢字使用の取決めをそれぞれ作成するなど、分野によってこの表の扱い方に差を生ずることを妨げないものであること。(常用漢字表 答申の前文「常用漢字表の性格」)

当用漢字表から常用漢字表に移行する過程を振り返ってみよう。

当用漢字表が制定されてから20年経過まであと半年という昭和41(1966)年6月、文部大臣は、当用漢字表および当用漢字字体表等の改善について、国語審議会に諮問した。

はじめの6年間は、当用漢字音訓表への音訓の追加ばかりでなく、送りがなのつけ方や現代かなづかいについて審議した。当用漢字表の字種についての見直しは、それらが終わった昭和47(1972)年11月から検討され、4年間にわたる審議の結果を「新漢字表試案」としてまとめ、昭和52(1977)年1月に文部大臣に報告

した。この新漢字表試案は、当用漢字表に83字を追加し、当用漢字表から33字を削除するというもので、ちょうど1,900字からなっていた。

この2年後の昭和54(1979)年3月には、「常用漢字表案」が中間答申の形で発表された。この常用漢字表案は、先の新漢字表試案と対比すると、追加する漢字をさらに12字増やし、削除する33字の中から14字が復活となり、総計1,926字であった。当用漢字表と比較すると、95字増、19字減である。

さらに2年後の昭和56(1981)年3月、国語審議会は、削除する予定だった19字を一括して復活させ、当用漢字表に95字を加えた総計1,945字を「常用漢字表」として文部大臣に答申し、これが同年10月に内閣告示により実施され、当用漢字表は廃止された。

常用漢字表の成立には、昭和41年の文部大臣の諮問から昭和56年の内閣告示までに、15年を要したことになる。

〈3〉常用漢字表と、新聞協会の運用

3-1. 常用漢字表を尊重する新聞協会

常用漢字表が国語審議会から文部大臣に答申されて1か月半後の昭和56年5月に、新聞社・通信社・放送局の連合体である日本新聞協会は、以下のような申し合わせを行った。

常用漢字表に関する編集委員会の申し合わせ

(日本新聞協会 昭和56年5月7日)

国語審議会が、昭和56年3月に最終答申した常用漢字表は、現行当用漢字表が制限的な性格を有していたのに対し、一般の社会生活における漢字使用の目安となることを目指している。

新聞・通信・放送各社は、その公共的使命と報道の本来的機能から社会生活のあら

ゆる分野に大きな影響を及ぼす立場にあるため、編集委員会としては、常用漢字表が将来ながきにわたって国語表記の根幹となることを希望し、これを尊重するとの態度を申し合わせた。

常用漢字表が内閣告示されて以降、新聞・通信・放送各社が日常使用する用語については、常用漢字表をよりどころに新聞用語懇談会において定めた「新聞用語集」をもとに表記することを原則とし、報道界は、その活動を通じて、わかりやすく通じやすい国語の普及に寄与したい。

3-2. 常用漢字表に含まれていても 新聞・放送界が使わない 11 字、表に含まれていなくても使う 45 字

日本新聞協会の編集委員会には「新聞用語懇談会」という部門があり、用語において新聞・放送各社が緩やかな基準で合意点をさぐるために、定例会を開催して情報交換を行い、『新聞用語集』などの市販資料も作成している。

この新聞用語懇談会では、上記の編集委員会の申し合わせと前後して以下の取り決めに採択した。

1. 常用漢字表にあっても使わない字種 (11 字)

謁 虞 箇 且 遵 但 脹
朕 附 又 濫

2. 常用漢字表以外で使用する字種 (6 字)

龜 舷 痕 挫 哨 狙

(昭和 56 年 4 月 17 日 日本新聞協会新聞用語懇談会臨時合同総会)

常用漢字表は、その答申の前文「常用漢字表の性格」で、「表に掲げられた漢字だけを用いて文章を書かなければならないという制限的なものではなく、運用に当たって、個々の事

情に応じて適切な考慮を加える余地のあるものである」とされ、さらに「注の②」として「法令・公用文書・新聞・雑誌・放送等、一般の社会生活において、この表を基に、実情に応じて独自の漢字使用の取決めをそれぞれ作成するなど、分野によってこの表の扱い方に差を生ずることを妨げないものであること」と記されている。

上記の取り決めは、新聞協会としては、原則としては常用漢字表を尊重しながらも、細部の具体的な字種については、報道という分野の事情を考慮したものと言える。常用漢字表に含まれていても新聞・放送が使わない字があり、逆に、表に含まれていなくても使う字があることの理由となっている。

なお、1の使わないとした11字は、もともと昭和29(1954)年の「当用漢字補正案」で削るとされていた字である。さらに、そのうちの「虞・且・但・脹・朕」の5字は、昭和54年の中間答申「常用漢字表案」では削除されることになっていた19字に含まれていたが、最終答申で復活した字である。

これらの11字を使わない理由は、かな書きとして定着、別の漢字に書き換えることが定着、別の表現に言いかえることが定着などと、新聞用語懇談会で判断されたからである。

次に、常用漢字表に含まれていないが、使う字について述べる。

昭和56(1981)年に新聞用語懇談会が取り決めた「2. 常用漢字表以外で使用する字種(6字)」「(龜・舷・痕・挫・哨・狙)は、報道界としては必要と考えられたために追加された表外漢字(常用漢字表に含まれない漢字)であり、今日まで常用漢字と同様に扱われている。常用漢

字と同様に扱うということは、読みがなをつけずに使うことを意味する。

さらに新聞用語懇談会は、20年後の平成13(2001)年11月に、表外漢字39字を常用漢字並みに扱うことを決め、新聞協会が常用漢字並みに使う表外漢字は45字となった。

新聞用語懇談会が2001年に使用を認めた表外漢字39字

磯 牙 瓦 鶴 釜 玩 白 脇 錦
駒 詣 拳 鍵 虎 虹 柿 餌 腫
袖 尻 腎 須 腺 曾 誰 耐 賭
瞳 頓 井 謎 鍋 汎 斑 枕 闇
妖 嵐 呂

NHKはこの39字のうち、先行して採用していた2字(腎・耐)を除く37字について、同年12月の第1229回放送用語委員会で一括して採用を決めた。

NHKはこのほかに「鵜・梨・拉」の3字を独自に使用する漢字とし、常用漢字並みに扱う表外漢字は6+39+3=48字となっている。

常用漢字並みに扱う字種数は、新聞・放送各社によって多少の違いがある。

常用漢字表が使用され始めた昭和56(1981)年から20年以上が経過し、漢字表と実際の漢字使用との間に徐々に差が生じ、そのすき間をなんとか埋めてきたと言える。

〈4〉平成17～19年度文化審議会での検討

4-1. 文部科学大臣からの諮問

平成17(2005)年3月、当時の中山成彬文部科学大臣が、文化審議会に「敬語に関する具体的な指針の作成」と「情報化時代に対応する漢字政策の在り方」の2件を諮問した。

漢字政策に関する諮問理由は、以下のよう
に、IT社会をイメージした「情報化時代」に対
応するためとされている。

○ 情報化時代に対応する漢字政策の在り方について

種々の社会変化の中でも、情報化の進展に伴う、パソコンや携帯電話などの情報機器の普及は人々の言語生活とりわけ、その漢字使用に大きな影響を与えている。このような状況にあつて「法令、公用文書、新聞、雑誌、放送など、一般の社会生活において、現代の国語を書き表す場合の漢字使用の目安」である常用漢字表(昭和56年内閣告示・訓令)が、果たして、情報化の進展する現在においても「漢字使用の目安」として十分機能しているのかどうか、検討する時期に来ている。

(中略)

また、情報機器の広範な普及は、一方で、一般の文字生活において人々が手書きをする機会を確実に減らしている。漢字を手で書くことをどのように位置付けるかについては、情報化が進展すればするほど、重要な課題として検討することが求められる。検討に際しては、漢字の習得及び運用面とのかかわり、手書き自体が大切な文化であるという二つの面から整理していくことが望まれる。

4-2. 平成17～18年度文化審議会での検討

常用漢字表を作成したのは国語審議会であったが、国語審議会は中央省庁等の改革の流れの中で廃止され、平成13(2001)年1月、国語審議会、著作権審議会、文化財保護審議会、文化功労者選考審査会の機能を整理・統合して、文部科学省に「文化審議会」が設置され、その下部機構として「国語分科会」が置かれた。

新聞協会と常用漢字表との間の差がやや広がってきたのと並行して、一般市民がパソコンや携帯電話などの情報機器を通して情報を発信する機会が大幅に増えた結果、漢字使用についての社会的ニーズも大きく変化してきた。

大臣諮問の少し前、平成17(2005)年2月の文化審議会総会の資料となった『国語分科会で今後取り組むべき課題について』には、「情報化時代に対応する漢字政策の在り方」について以下のように記している(抜粋)。

情報化の急速な進展の中で、人々の言語生活は大きく変化してきている。(中略)「パソコンや携帯電話」などが一般化した現在、常用漢字表に入っていない表外漢字を目にする機会は確実に増えていると考えられる。これらの情報機器に搭載されているJIS規格の漢字は6,000字(JIS第1・2水準の漢字は6,355字)を超える。さらに、近い将来、多くの情報機器が1万字(JIS第1～4水準の漢字は10,050字)を超える漢字を搭載することが予想される。

また、国語施策を実質的に支えてきた新聞界においても、常用漢字以外の漢字使用を少しずつではあるが認め始めており、分科会では、常用漢字表の在り方そのものを検討する時期に来ているのではないかと考えた。

このような考え方をもとに、文化審議会国語分科会の下部機構として「漢字小委員会」が設置され、同年9月を第1回として漢字小委員会が開かれた。

同年10月の第2回漢字小委員会の資料「漢字小委員会における論点の整理」の(3)では、「2)見直しの観点」について、「字種については増やすという方向だけでなく、入替えを考え

る」「パソコン時代なので、読めればよいという考え方が必要でないか」、また「3)必要な漢字調査」について、「どの程度意味が分かって読めているのか、実際に漢字をどのように読んで、どのように使っているのか、を調査する必要がある」と記されている。

文化審議会漢字小委員会は、第1～5回で一区切りとし、次の区切りである第6回(平成18年4月)～第14回(平成19年1月)を終えたところで、『漢字小委員会における今期の審議について(平成19年2月2日)』をまとめて国語分科会に報告した。

この報告では、「Ⅱ 常用漢字表の見直し」の「1 国語施策としての漢字表の必要性の有無」について、「今後とも必要不可欠のものである」と判断したうえで、常用漢字表の改定の必要性について、以下のように述べている。

改定が必要かどうかについては、

- ①言語内の変化に基づくもの(「常用漢字表」制定から既に25年経過)
- ②言語外の変化に基づくもの(情報機器の普及による書記環境の劇的変化)
- ③新聞・放送各社における漢字使用の変化(使用漢字の増大と各社のばらつき)

の3点から検討し、現行の常用漢字表の改定が必要であると判断した。情報化の進展が著しい現在、情報機器の普及を全く想定せずに作成されている常用漢字表については、やはり情報化時代における「漢字使用の目安」という観点からの改定の必要性が認められる。

同報告では「3 新常用漢字表(仮称)の基本的な性格」について「準常用漢字」「読めるだけでいい漢字」という考え方もまとめている。

(1)「準常用漢字(仮称)」の設定

準常用漢字の設定に関しては、新常用漢字表の字数を検討していく過程で、その総字数との関係で、改めて考えていくべき課題とする。すなわち、総字数がかなり多くなれば、準常用漢字の設定を検討することとする。この場合の準常用漢字とは、基本的に常用漢字に準じるものとして、以下の(2)で述べる「読めるだけでいい漢字」のことを指している。

(2)「A：読めるだけでいい漢字」と

「B：読めて書ける漢字」についての考え方

基本的に、「①読める」「②分かる」「③書ける」という三つの要素で考えていく。したがって、Aは①と②の条件を満たすもの、Bは①、②、③の条件を満たすものと考ええる。漢字習得の基本は、①、②、③のすべての条件を満たすことであるが、漢字が使えるためには、最低でも、①と②の条件を満たす必要がある。

検討が進んできたこの時期には、使用漢字がかなり拡大されることも予想されていた。しかしあまり拡大されすぎても、国民の多くが習得することは難しいということが、当然のことながら予想された。そこで考え出されたのが、新漢字表の総字数がかなり多くなった場合には、同じ「新」常用漢字でも、ランクづけをしようという考えである。

また、同報告では、字種の選定については次のようにしていた。

基本的に一般社会においてよく使われている漢字(出現頻度数の高い漢字)を選定していく。この場合、最初に3,000字~3,500字程度の漢字集合を特定し、そこから絞り

込むという作業過程を考えていくこととする。この過程では、以下の①を基本として、②以下の項目について配慮する(中略)。

①教育等の様々な要素はいったん外して、とにかく日常生活でよく使われている漢字を漢字出現頻度数調査によって機械的に選ぶ。

(②~④は略)

②は固有名詞を検討から排除しないことであり、③は文化の継承という観点、また④は漢字習得の観点からの補完である。③の漢字の一部については「特別漢字(仮称)」(=出現頻度数は低くても、日常生活に必要な漢字)として位置づけるかどうかも課題とされた。

総字数が増えた場合には、漢字表の内容が、「〇〇漢字」と別名称が与えられたいくつもの漢字グループから構成される多層構造になることも含めて、検討が行われたことになる。

4-3. 平成19年度文化審議会での検討

平成19(2007)年10月、第17回文化審議会国語分科会漢字小委員会において、委員5人(全員が大学教授。漢字小委員会の主査と副主査を含む)と事務局で構成される作業部会(ワーキンググループ)を設置することが決まった。作業部会は、字種選定などを進め、漢字小委員会(15人)での検討を促進することになる。

平成20(2008)年2月1日の文化審議会総会では、これまでの審議をまとめた資料『漢字小委員会における審議について』が承認された。この資料の内容を、当報告でこれまで述べてきた趣旨と比較し、変更された点や、さらに詳述されている点を、以下に記す。

まず、新漢字表は、現行の常用漢字表と、基本的な性格はほとんど同じであるが、現行表

の前書き部分(5項目)と対照させた場合に異なる点は、以下の2点である。①「2 専門分野などの表記」については、「専門分野にまで及ぼそうとするものではない」点は変わらないが、「専門分野の語であっても、一般の社会生活と密接な関連を持つものは、この表を参考とすることが望ましい」とした点。また②「3 固有名詞」については、「固有名詞を対象としない」点は変わらないが、「都道府県名に用いる漢字は、そのすべてを表に入れる方向で検討する」とした点である。

次に、ここまでの検討で、「準常用漢字」、「特別漢字」、「付表2」(後述)など、いろいろな漢字グループが検討されてきたように、新漢字表が多層構造になるかもしれない点については、「なるべく単純明快な漢字表を作成するという考え方を優先する」とした。1年前までの議論は、いくつかの漢字グループを設定することを視野に入れていたが、ここに来て、新漢字表の中を複数の漢字グループに分けることはしたくないというのが文化審議会漢字小委員会の共通認識になったと、事務局から補足説明があった。

こうした方向が決定されたのは、新漢字表の総字数についての認識が、このあと具体的な字種選定にあたらうとしていた作業部会内に共通のものとなったという事情があると思われる。すなわち、当初は大幅な拡大もありうるとされていた総字数が、2,200字以内におさまりそうだと判断されたのであろう。

なお、「準常用漢字」は「情報機器を利用して書くことができればよい漢字」とされたのに対し、「常用漢字」は「手で書くことができる必要のある漢字」と位置づけられていた。しかし「読めてわかればよい漢字」と「読めてわかって、

しかも書けなければならない漢字」の詳細については、平成20年度の検討で字種の総字数が大幅拡大とならなかったため、これ以上の議論はされなかった。

また「付表2」は、仮称であるが、新聞協会出身の委員から提供された情報をもとに新たに考えられたもので、以下の内容である。

現行の常用漢字表にある「付表」(当て字や熟字訓などを語の形で掲げた表¹⁾)に加え、例えば、「挨拶」の「挨」と「拶」のように、「挨拶」という特定の熟語でしか使わない〈頻度の高い表外漢字の熟語〉や、「元旦」のように表外漢字の「旦」を含む熟語について、その特定の語に限って常用漢字と同様に認める熟語の表を「付表2」として設定する。(後略)

さらにこの文化審議会総会では、資料『候補漢字の選定手順について』が承認され、凸版印刷株式会社が保管する書籍や雑誌における漢字使用のデータや、教科書・新聞・インターネット(ウェブサイト)などの漢字使用のデータなどからなる『漢字出現頻度数調査』をもとに、字種の選定を進めることとなった。この選定は、データで区切って機械的に行うことにした点が特徴的である。

順位対照表にある漢字 3,506 字 (3,500 字+ 6 字²⁾) の扱いについて

〈常用漢字〉

- 2,500 位以内のものは残す方向で考える
(個別の検討はしない)
- 2,501 位以下のものは「候補漢字A」とする

〈表外漢字〉

- 1,500 位以内のものを「候補漢字S」とする
(藤・之・誰・伊・俺、など)
- 1,501 ~ 2,500 位のものを「候補漢字A」とする

とする(晋・喉・呆・鷹・拭, など)

○ 2,501 ~ 3,500 位のものを「候補漢字B」

とする(燕・樋・刹・采・嵯, など)

S・A・Bの漢字は個別に検討するが、グレードに分けて検討する

①Sは基本的に新漢字表に加える方向で考える

②Aは基本的に残す方向で考えるが、不要なものは落とす

③Bは特に必要な漢字だけを拾う

〈5〉NHKの検討

平成20年度の文化審議会の検討を見る前に、NHKおよび新聞協会のような様子を見ておこう。

NHKの『新用字用語辞典』は、「無理に漢字を使わないという基本方針を守り、各種の『用字用語辞典』の中でいちばん常用漢字表に忠実である」と、専門家から言われていた³⁾。

しかし、平成13(2001)年に日本新聞協会が39字を常用漢字並みに使えるようにした際、NHKも、翌平成14年からこれらの追加漢字の使用を認めた(うち2字は先行して使用していた)。NHKの使用漢字は、常用漢字1,945字に、NHKが独自に使う48字⁴⁾を加え、新聞協会が「常用漢字だが使わない字」とした11字を除いた、1,982字で運用するようになった。

その後、新聞協会が「交ぜ書き」の減少をねらいとして、単語(漢字熟語)レベルで「読みがなし」で使用する22語、「ふりがなつき」で使用する123語を、平成15(2003)年11月の新聞用語懇談会総会で認めた。

このため、NHKとしても新聞協会の動きに対応する必要が生じ、同年7月の第1248回放送用語委員会から漢字使用についての検討を始めた。平成16(2004)年5月末から6月にか

けては、表外漢字72字を対象に、漢字が読めるかどうかの「NHK全国高校生漢字認識度調査(全国高校3年生6,000人対象)」を行った。もし使用漢字を拡大する場合、情報の「受け手」を大切にする新聞・放送界の姿勢、とりわけ、新聞や民放以上に、公共放送であるNHKの姿勢として、「読めない」漢字は採用すべきではないという考えからであった⁵⁾。

高校3年生6,000人調査の結果を受け、同年12月の第1267回放送用語委員会では、最大で52字種の漢字を追加使用する可能性があるという提案を行い、そこから20字程度に絞り込んでゆく方向で検討を継続した。

年が明けて平成17(2005)年になると、「常用漢字表」の見直しを、文部科学大臣が文化審議会に諮問することが明らかになった。漢字使用の検討を継続することも検討したが、結局、同年5月の第1272回放送用語委員会、NHK独自の漢字使用の拡大については、検討をしばらく中断することにした⁶⁾。

いっぽう、同年9月から始まった国の文化審議会の「常用漢字表見直し」の進み方にあわせて、日本新聞協会も漢字の検討を始めることになった。NHKからは、文化審議会国語分科会に委員として参加していないので、いまの段階では直接意見を述べられない。しかし、文化審議会に委員が参加している新聞協会での検討にNHKとしてどう臨むべきかについて、平成19(2007)年6月の第1298回放送用語委員会では、次の基本方針が、外部識者委員・部内委員の全員一致で了承された。

基本方針

放送に使える漢字の総数を、現行よりやや増やすことは容認するが、現行より大幅に

増やすことにはくみしない。また、熟語としての表外字（「新」常用漢字表以外の漢字）の追加や、ルビつき漢字の大量採用には、賛成できない。（後略）

〈6〉新聞協会の検討

日本新聞協会は、平成15（2003）年11月の新聞用語懇談会総会で、漢字一字一字のレベルではなく、単語（漢字熟語）レベルで「読みがなし」で使用する22語、「ふりがなつき」で使用する123語を認めた。

そのあと、国の文化審議会の検討の進み方にあわせて新聞協会としても漢字を検討をするため、協会加盟各社（全国の新聞社・通信社・放送局など）を対象に3件の意見集約を行った。

①「『新』常用漢字表」に関するアンケート。現行「常用漢字表」と「新聞協会が常用漢字並みの使用を認めた表外字45字」に含まれない字種で新たに「『新』常用漢字表」に加えたい字種、あるいは、「新聞協会が使用しないと決めた表内字11字」以外に削除すべき字種、また、「新聞用語懇談会で特に認めた慣用表記の語」以外で「常用漢字表」に音訓がないが熟語での使用を認めたいものなど、13項目。調査時期：平成19（2007）年2～3月。

②字種・音訓使用現況調査。①は追加・削除の「希望」調査だったが、②は実際に各社が使用している実態の調査である。現行「常用漢字表」と「新聞協会が常用漢字並みの使用を認めた表外字45字」に含まれない字種で独自に追加している字種、および、現行「常用漢字表」と「新聞協会が常用漢字並みの使用を認めた表外字45字」に含まれる字種で独自に削除している字種など、7項目。調査時期：平成19

（2007）年9月。

③表外漢字字体調査。「しんによう」「しめすへん」「しよくへん」など、表外字を使う場合の字体を、いわゆる「正字」とされる「康熙字典（こうき）字典体」にしているか、常用漢字の字体に準じたものになっているかを調査。調査時期：平成19（2007）年12月～翌年1月。

またこれらの集約に並行して、平成19年9月に、新聞用語懇談会関東地区幹事会に、加盟11社からなる「常用漢字検討部会」を設置して、文化審議会の検討状況にあわせて、新聞用語懇談会としての検討を促進させている。

ことし（平成20年）6月16日に開かれた第23回文化審議会漢字小委員会は、「これまでの検討結果（第2次・字種候補案）」を新たに示し、この第2次案に対する意見を、文化審議会漢字小委員会の委員に求めた。新聞用語懇談会関東地区幹事会は、新聞用語懇談会常用漢字検討部会と幹事会での検討を経て、この文化審議会漢字小委員会に参加している新聞協会専門委員から「新聞用語懇談会関東地区幹事会での意見」を提出した。しかし、文化審議会漢字小委員会では、「団体・組織の意見は、いまの段階では求めている」として、参考意見と受けとめられることになった。

新聞協会としては、このあと、平成21（2009）年春に予定されている「意見公募（パブリックコメント）」（行政が素案を公表し広く国民の意見を聴く制度）にむけて、検討を継続することになろう。

〈7〉平成20年度文化審議会での検討の途中経過

平成20年度に入り、文化審議会の検討は、追加・削除の具体的な字群を示して、大きく動いた。

5月12日の第21回文化審議会漢字小委員会では、作業部会が3月に6日間集中審議するなどして作成した「第1次・字種候補素案」が示された。常用漢字表の見直しにおいて初めて示された具体的な字種であったためか、一部の報道では新漢字表が決まったような印象すら与えるものもあった。

表は「本表」と「別表」に分かれる。「別表」は同年2月の文化審議会総会の資料では「附表2」とされていたものの、呼称変更である。

「本表に入れる可能性のある候補漢字」とされたのは218字である。

候補字S	候補字A	候補字B以下
42字	148字	28字

「別表に入れる可能性のある候補漢字」とされたのは54字、ただし「語」としては52語である。

候補字S	候補字A	候補字B以下
7字(7語)	24字(23語)	23字(22語)

「入れない可能性の高い漢字」とされたのは1,164字である。

候補字S	候補字A	候補字B以下
24字	333字	807字

頻度数1,500位以上の表外漢字である候補字「S」でも、「本表に入れない可能性の高い漢字」とされたものもある⁷⁾。

また、上記の漢字群は、現行の常用漢字表に加える可能性のある表外字だが、現行の常用漢字表から6字を外す方向で考えてはどうか、という検討結果も示された。かつて、当用漢字表から常用漢字表に移行するときには、漢字表からの削除は行われなかった。

都道府県名に使われる表外字11字は、本表に入れる218字の中に入った。

また、作業部会からは「この『表に入れる可

能性のある字』は、これが最大の字数であると受け取っていただきたい」との補足があった。本表だけとして、出入りを筆者が試算すると、 $1,945 + 218 - 6 = 2,157$ となる。

なお、具体的な字種は、「文化審議会国語分科会での承認」の記述の際に示すこととする。

1か月後の6月16日の第23回漢字小委員会では、まず「別表」を本表に吸収し、別表に含まれていた字を本表に入れて、本表全体を272字としたうえで、候補字を「第1次素案」より絞り込んだ「第2次・字種候補案」が示された。

第1次素案の本表入り候補は218字であった。

第2次でも入れる	第2次では入れない
155字	63字

第1次素案の別表入り候補は54字であった。

第2次でも入れる	第2次では入れない
31字	23字

さらに、第1次素案では「入れない」だった2字について、第2次案では「入れる」に変更した。この結果、第2次案は $155 + 31 + 2 = 188$ となり、188字が本表に入れる可能性のある候補漢字とされた。

また、「常用漢字表から外す字(6字)」から、1字(「斤」)が除かれて本表に残る字となり、外す字は5字となった。新漢字表の総字数は、第2次案では $1,945 + 188 - 5 = 2,128$ となる。

この第2次案を選定する際、作業部会が判断の基準とした観点を以下に記す。

〈入れると判断した場合の観点〉

- ①出現頻度が高く、造語力(熟語の構成能力)も高い
→ 音と訓の両方で使われるものを優先する(例: 闇, 溺)
- ②漢字仮名交じり文の「読み取りの効率性」

を高める

→ 出現頻度が高い字を基本とするが、それほど高くなくても、漢字で表記した方が分かりやすい字(例:謙遜の「遜」、堆積の「堆」)

→ 出現頻度が高く、広く使われている代名詞(例:誰、俺)

③固有名詞の例外として入れる

→ 都道府県名及びそれに準じる字(例:畿、韓)

④社会生活上よく使われ、必要と認められる

→ 新聞、雑誌等の出現頻度が低くても、必要な字(例:元旦の「旦」)

〈入れないと判断した場合の観点〉

①出現頻度が高くても、造語力(熟語の構成能力)が低く、訓のみ、あるいは訓中心に使用(例:濡、覗)

②出現頻度が高くても、固有名詞(人名・地名)中心に使用(例:鷹、鴨)

③造語力が低く、仮名書き・ルビ使用で、対応できると判断(例:醬、顛)

④造語力が低く、音訳語・歴史用語など特定分野で使用(例:菩、揆)

この第23回漢字小委員会の資料は、内容はそのまま、表題などが一部変更され、7月31日の文化審議会国語分科会総会で承認された。

以下の表が、上記の国語分科会総会で承認された、追加候補の表外漢字188字と、削除候補の常用漢字5字である。「『新常用漢字表(仮称)』字種候補」という表題がつき、「漢字出現頻度数調査」で上位のものから配列されている。なお、追加候補字の字体の検討はまだ行われていないため、現在案の字体によって示す。

【本表に入れる可能性の高い漢字】188字

藤 誰 俺 岡 頃 奈 阪 韓 弥
那 鹿 斬 虎 狙 脇 熊 尻 旦
闇 籠 呂 亀 頬 膝 鶴 匂 沙

須 椅 股 眉 挨 拶 鎌 凄 謎
稽 曾 喉 拭 貌 塞 蹴 鍵 膳
袖 潰 駒 剝 鍋 湧 葛 梨 貼
拉 枕 顎 苛 蓋 裾 腫 爪 嵐
鬱 妖 藍 捉 宛 崖 叱 瓦 拳
乞 呪 汰 勃 昧 唾 艶 痕 諦
餅 瞳 唄 隙 淫 錦 箸 戚 蒙
妬 蔑 嗅 蜜 戴 瘦 怨 醒 詣
窟 巾 蜂 骸 弄 嫉 罵 壁 阜
埼 伎 曖 餌 爽 詮 芯 綻 肘
麓 懂 頓 牙 咽 嘲 臆 挫 溺
侶 井 瘍 僅 諜 柵 腎 梗 瑠
羨 耐 畿 畏 瞭 踪 析 蔽 茨
慄 傲 虹 捻 白 喻 萎 腺 桁
玩 冶 羞 惧 舛 貪 采 堆 煎
斑 冥 遜 旺 麵 璃 串 填 箋
脊 綴 辣 摯 汎 憚 哨 汜 諧
媛 彙 恣 聘 沃 憬 抄 訃

【本表から外す可能性の高い常用漢字】5字

銑 錘 勺 匆 脹

なお、第1次素案で追加候補字に含まれながら、検討の途中で候補から外れた86字も報告された。

【本表に入れる候補から外すこととした漢字】86字

叩 噓 噂 濡 笠 嬉 朋 視 撫
庄 溜 鷹 揃 頷 摑 翔 喋 嚙
洩 禄 栗 馴 駕 鴨 淵 駿 賭
蘭 胡 蘇 狼 蝶 搔 惚 蒼 腿
菩 吊 雀 樽 壺 祀 卿 歪 棲
釜 穀 磯 桶 柿 揆 躑 躑 鷺
憐 猥 萌 媚 寵 秤 撥 遡 謳

套 刹 蔓 醬 疼 賤 顛 捏 糊
饅 倦 屏 毀 恍 幹 膠 誼 疇
謗 乖 截 誹 綬

〈8〉 今後の動きと課題

8-1. 今後の動き

文化審議会国語分科会がことし7月31日の総会で承認した報告について、団体・組織として検討内容を発表したところはない。日本新聞協会新聞用語懇談会関東幹事会は検討を重ねているが、文化審議会漢字小委員会は「委員個人としての意見」を求めている段階であるとしている。

ことし9月以降の日程は、文化審議会漢字小委員会が、作業部会の検討にもとづいて、追加候補字の「音訓」「字体」を、それぞれ2～3か月程度ずつ検討することになる。そのあと翌平成21(2009)年2月初旬までに、「試案」としてまとめたものを、国語分科会と文化審議会の総会で承認することとなる。

その後、広く国民の意見を求めるパブリックコメント(意見公募)が、3月ごろ1か月間程度募集され、日本語や漢字に関心が深い人々から意見が寄せられる。日本新聞協会は、団体としての意見をここで提出することになるだろう。新聞協会加盟社で、新聞協会総体とは別の意見を提出するところもあるかもしれない。

3月の意見公募を受けて、文化審議会漢字小委員会および作業部会は、必要な検討をあらためて行ったあと、「第2次試案」をつくり、同年10月ごろに第2回の意見公募を行う可能性が高い。それを経た案が、平成22年(2010)年2月初旬までに、国語分科会と文化審議会承認され、文化審議会から文部科学大臣に

答申が行われることになろう。

国語施策のこれまでの同様な例から推測すると、答申から半年ぐらい後に内閣訓令や内閣告示、あるいは文部科学省令などで、「新」常用漢字表が実施され、同時に現行の常用漢字表が廃止されることになる。

8-2. 今後の課題 ～「読める」調査～

字種候補が出そろったいま、次に、音訓や字体の検討方法や判断基準がどうなるか、それによって現在の字種候補から字の削除や新規追加があるかどうかという検討が行われる。しかし当報告の最後として、それらとは別に、課題として、「漢字を読めるかどうかの調査」の実施をあげておきたい。

国民が新たに表に追加される漢字を読めるかどうか、漢字使用を拡大するときの条件として重要であることは、平成17(2005)年2月の文化審議会国語分科会報告『国語分科会で今後取り組むべき課題について』の「2.『情報化時代に対応する漢字政策の在り方』を検討するに当たっての態度・方針」の(2)で、以下のように述べられている。

実態調査については、漢字の頻度数調査だけでなく、読み書き能力調査、固有名詞(特に、人名・地名)の調査も実施する必要がある。固有名詞については現在の状況だけでなく過去の状況についても調べる必要がある。これらの調査については専門の研究機関である独立行政法人国立国語研究所の協力が不可欠であろう。

第1回文化審議会漢字小委員会(平成17年9月)では、「常用漢字を増やす場合にかなりの調査が必要になります。つまり、特に若い人を中心として、どの程度意味が分かって読め

るのかということの調査を、ぜひしていただきたい」という発言が新聞協会出身委員からあった⁸⁾。以後も、この趣旨は何度も述べられている。ことし7月15日の第24回文化審議会漢字小委員会では、作業部会に属さない委員数人から、調査が必要だとの意見が述べられた。

しかし、国が進める行政改革が、意外なところで影響を与えた。平成19(2007)年12月に閣議決定された独立行政法人の整理合理化計画で、国立国語研究所が、大学が共同利用する研究所「大学共同利用機関法人」に移管されることが決まった。そのような流れの中で、新漢字表に追加される候補の漢字が読めるかどうかの調査を、どの組織が行うのか、難しい局面になったと言える。

文化審議会漢字小委員会での検討は、基本方針の検討に続いて、字種の選定作業を急ぎ、調査について具体的な検討がされないまま、答申までの日程が迫りつつある。

新聞用語懇談会関東地区幹事会は、「読める調査」の実施が、今回の常用漢字表見直しに必要であるという認識で、加盟全社が一致した(平成20年6月30日開催の幹事会)。

対象、範囲、分量、出題形式、個人情報保護(「読みの能力」というプライバシー)との関連など、調査実施にはクリアしなければならない条件も多い。予算の確保や実施主体の選定も必要である。さらに、平成22(2010)年春の答申をめざすという日程から考えると、調査をいつ行い、調査結果がいつまとまり、文化審議会漢字小委員会の検討のどの時点で反映できるのかという問題が明確に示されていない。

新聞・放送界の送り手側に属する者として、新聞の読者や放送の視聴者が「読めない」情報を提供することには、抵抗感がある。漢字

を使うようになれば、その漢字は読めるようになるという教育効果に期待するむきもあるが、この効果は証明されていないと思われる。文化審議会漢字小委員会の議論で作業部会に属する委員から「読めないからこの字を採用しない、読めるからこの字を採用する、ということにはならない」「読める読めないは、字の採用の条件ではない」旨の発言があったが、新聞・放送界側としては大いに気になるところである。

漢字表は、戦後の当用漢字や常用漢字という国語施策のこれまでの例を見ると、制定したあとと当分の間は日本国民が使う漢字表となるだろう。今回の見直しによって、時代を反映した、わかりやすい、そして使いやすい漢字表の発表を期待する。

(こいたばし やすお)

注：

- 1) 現行常用漢字表の「付表」は、常用漢字(かなも含む)を用いて表記されるいわゆる当て字や熟字訓など、主として一字一字の音訓としてあげにくいものを、語の形で掲げたものである。例としては、「小豆(あずき)」「玄人(くろうと)」「一人(ひとり)」など。これに対して「付表2」は、「新」常用漢字表に含まれない漢字を含む語をとりあげようとしたものである。
- 2) 常用漢字1,945字のうち、頻度数調査の順位対照表で1,939字が3,500位以内だが、6字が3,501位以下である。
- 3) 『放送研究と調査』1999(平成11)年9月号 p.63の野村雅昭放送用語委員の発言。
- 4) 本稿 p.68 参照。
- 5) 『放送研究と調査』2005(平成17)年3月号 p.22～37「高校生は漢字をどのくらい読めるか」。
- 6) 『放送研究と調査』2005(平成17)年9月号 p.62～63「放送における漢字使用(2)」。
- 7) 候補字S・A・Bについては、本稿 p.71～72参照。頻度数で上位にありながら候補字に入らなかった字には、「之・伊・阿・彦・智・也・吾・乃・弘」など、主に人名として使われる字が多い。
- 8) 第1回文化審議会国語分科会漢字小委員会(平成17年9月)・議事録 p.5の金武伸弥委員の発言。